



青年活動委員会 見学会

7月14日に仙台環境開発 最終処分場・中間処理場に行ってきました。

仙台環境開発は平成13年に開業し22年の会社です。

第1期処分場から現在の第4期処分場までの総埋め立て容量が492万 m^3 と非常に大規模な管理型処分場で、首都圏からのアクセスも良く当組合からの搬入も多くあります。4期までの処分場が早く埋まったのは東日本大震災の影響もあるそうで当初の想定よりは早く埋まっているようです。現在の残余量は82万 m^3 程度です。

水処理施設は2か所あり、合計で600 m^3 /日の処理能力があります。

水処理の基準は法律ではBOD10 mg/L 以下となっておりますが、仙台環境開発が放流しているのは広瀬川で、広瀬川の基準値が7 mg となっており、仙台環境開発ではさらに上の5 mg で放流しているそうです。

現在第5期処分場の計画があり計画数量は420万 m^3 ほどあるとのこと。

また中間処理施設も保有しており、混合廃棄物の選別、木くず再資源化、RPF生成、廃石膏ボードの再資源化など広い敷地を有効活用しリサイクルを行ってまいりました。

第5期処分場は現在の中間処理施設を移転し、空いた土地に処分場を建設するようです。青年活動委員会としての管理型処分場の見学は初めてでしたのでメンバーの知識向上にもつながり有意義な見学会となりました。

産業廃棄物処理施設の種別	最終処分場（管理型）・特定産業廃棄物処理施設
設置者氏名	仙台環境開発株式会社 (許可番号 05440052901) (許可年月日 令和2年8月4日)
設置場所	仙台市青葉区字沢字青野木457-1外 37筆
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、(工作物の新築、改装又は除去に伴って生じた物を除く。)及び陶磁器くず、磁ざい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物(汚泥、燃え殻、ばいじんの固粒化処理廃棄物に限る。) (以上、自動車等破砕物、石粉含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
設置年月日	平成13年10月11日 仙台市(環境指)指令第2号 (第一期埋立地) 仙台市(環境指)指令第555号 (第二期埋立地) 仙台市(424環境指)指令第866号 (第三期埋立地) 仙台市(429環境指)指令第22号 (第四期埋立地)
埋立期間	平成13年11月～令和11年10月
管理者氏名	金子 晴輝 連絡先 022-394-5502

